

事業所並びに受診者の皆様へ

【健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について（外来健診）】

当センターのご利用誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、お客様並びに従業員の健康と安全を第一にお客様に安心してご利用いただけるよう、以下の通り対策を行っておりますのでご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

◆受診に際して、お客様へのお願い

- ・当センター入口で、非接触型体温計による体温測定後、新型コロナウイルス感染症に関する問診票のご記入をお願いします。
- ・健診中はマスク着用をお願いします。マスク不足が深刻な折、マスクはお客様ご自身でご準備願います。万一、マスクがない場合はご相談ください。
- ・入口等にアルコール消毒液をご用意いたしますので、当センター入館時と退館時のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いします。
- ・受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。密集・密接を避け混雑緩和のため、時間帯によっては待機いただく場合もございます。お時間に余裕をもってご来館願います。
- ・密閉を防ぐため、館内の換気は1時間に2回以上定期的に窓やドアを開けるなどして行います。また各部屋に空気清浄機を設置しております。
- ・胃部内視鏡検査は、都度、滅菌のうえ感染防護策を徹底しておりますが、ご予約の方で不安のある方は、当日お申し出いただければ胃部レントゲン検査に代えさせていただきます。

◆受診見合わせについて

次の項目に該当するお客様は受診を見合わせていただきます。

- ・風邪症状が持続している方
- ・発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方
- ・過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする）のあった方
- ・明らかな誘因なく4～5日続く下痢等の消化器症状のある方
- ・2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場等で接触歴がある方）
- ・2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方
- ・新型コロナウイルス患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方

◆当センターのスタッフが感染源とならないための配慮

- ・スタッフは毎朝出勤前に体温測定を行い、健康状態を確認し出勤しております。
- ・スタッフはマスク、手袋を着用し、手洗い及びアルコール消毒液による手指消毒を徹底して行います。
- ・使用する検査機器類は使用ごとにアルコール消毒液で清拭しております。

◆外来健診風景



健診前に体温測定を実施させていただきます



受付にて飛沫感染防止シートを設置しております



手袋・マスク等を着用し、感染防止に努めます



飛沫感染防止シートを設置しております



各検査室には空気清浄機を設置しております



3密防止のため、間隔をあけてお待ちいただきますよう、お願いいたします

お問い合わせ先

船員保険福岡健康管理センター（外来係）

TEL 092-611-6311